58	削除	
59	削除	
［60・61　略］		
62	削除	

		秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯36度02分15秒東経139度58分08秒の地点と北緯36度03分33秒東経139度55分41秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯36度03分46秒東経139度55分19秒の地点と北緯36度03分59秒東経139度54分54秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
58	(1)　茨城県常総市水海道橋本町3300　(58.50) (2)　茨城県常総市内守谷町字柳田3841－1　(59.00)	北緯36度01分28秒東経139度59分35秒の地点と北緯36度01分27秒東経139度59分33秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯36度00分53秒東経139度58分49秒の地点と北緯36度00分29秒東経139度58分19秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯36度00分12秒東経139度57分56秒の地点と北緯36度00分07秒東経139度57分49秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯36度00分05秒東経139度57分47秒の地点と北緯35度59分46秒東経139度57分21秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯35度59分38秒東経139度57分11秒の地点と北緯35度59分34秒東経139度57分06秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
59	(1)　茨城県常総市水海道橋本町3300　(58.50) (2)　茨城県常総市大生郷町字大部堂2895－1　(71.10)	北緯36度01分28秒東経139度59分35秒の地点と北緯36度01分31秒東経139度59分33秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯36度01分37秒東経139度59分29秒の地点と北緯36度02分38秒東経139度58分48秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯36度02分41秒東経139度58分46秒の地点と北緯36度04分27秒東経139度57分36秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
［60・61　同左］		
62	(1)　栃木県小山市本郷町３－５－12　(96.10) (2)　栃木県小山市松沼字箱区町182　(75.20)	北緯36度19分05秒東経139度48分28秒の地点と北緯36度20分26秒東経139度46分59秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域